

午前十時開議

○桜井純子委員長 ただいまから文教常任委員会を開会いたします。

○桜井純子委員長 本日は、報告事項の聴取等を行います。まず議事に先立ちまして、六月一日付で理事者に人事異動がございました。後ほどお手元の管理職一覧を御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、1 報告事項の聴取に入ります。

まず、㊦図書館ブックボックス事業拡充に向けた実証実験について、理事者の説明をお願いします。

○野上中央図書館長 それでは、図書館ブックボックス事業拡充に向けた実証実験について御報告いたします。

1の主旨でございます。区立図書館では、閉館している時間帯でも予約した資料を受け取ることができるブックボックス事業につきまして、これまで四か所に設置し、好評を得ているところですが、ボックスへの図書の配送作業は近隣の図書館職員が行っております。今後さらなる利便性の向上に向けまして、近隣に図書館がない場所へも設置を進めていきたいと考えておりますが、そのためには新たな配送の仕組みを構築する必要がありますので、区の実証実験提案制度を活用した提案事業者による予約図書の配送サービスを行うこととしまして、その内容について御報告申し上げます。なお、提案事業者の名称は日鉄ソリューションズ株式会社でございます。

次に、2の実証実験の内容になります。玉川総合支所に実証用のブックボックスを設置した上で、受け取り先を同所に指定された予約図書を中央図書館で用意し、中央図書館から玉川総合支所までの配送を発注事業者、日鉄ソリューションズから単発で仕事を請け負うギグワーカーと呼ばれる方が担うことになります。

3利用の流れになります。こちらの基本的な流れは①から⑥に記載のとおりとなりますが、特に②の中央図書館で予約図書を準備する点と、③のギグワーカーが玉川総合支所の指定されたボックスまで配送する、その二点を除きましては、既に運用している他のブックボックスと異なる点はございません。利用される方から見ますと、他のブックボックスの利用時と同様に、予約登録の際に受け取り場所を玉川総合支所に指定し、メール通知を確認の上、ボックスから取り出し、指定期間内に返却いただくという流れになります。

4の実証実験の期間につきましては、六月二十四日、来週の水曜日から開始しまして本年度末までとしておりますが、実証実験開始後の状況を事業者とも詳細に検討した上で、令和九年度以降の事業化の可否等を別途決定してまいります。

最後が5の実証実験に要する経費になります。ブックボックス本体及び設置に係る経費は事業者において負担する形で御提案をいただいておりますので、その他記載の必要経費について約二百三十万円を計上しているところでございます。

私からの説明は以上になります。

○**桜井純子委員長** ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○**岡本のぶ子委員** ブックボックスについては既に全四か所で設置をしているというところと、あと、これから玉川地域でということの実証実験というふうに認識しましたが、以前、韓国のソウルに議連で視察に伺ったときにも、地下鉄というんでしょうか、その駅にこのブックボックスが用意されて、非常に市民の方々の利便性に寄与されていたということもありました。

そういう意味では、駅に設置をするということが非常にいいと思うんですけれども、令和九年三月末までの実証実験中の間に、そういう近隣の駅等への声かけといいますか、そういうことはされていく予定でしょうか。

○**野上中央図書館長** 令和八年度当初予算におきまして、実は実証実験とは別に新規の設置で二か所ほどブックボックスの予算のほうを承認いただいております。今、鉄道事業者とも調整中でございます。正直申し上げまして、やはり適地がなかなか難しくて苦戦をしているところはあるんですけれども、やはりなるべく駅の近隣でというところをこちらでも意識しておりますので、そのためには、この実証実験がうまくいけば必ずしも図書館が近くにない駅にも展開できる場所がございますので、何とかこちらのほうを軌道に乗せていきたいと思っております。

○**岡本のぶ子委員** ぜひ区民の利便性と、あと、やはり活字離れというところもございまして、図書に触れる機会の創出という点でも、併せて頑張って鉄道事業者への交渉をお願いしたいと思います。要望です。

○**中山みずほ委員** まず二点お伺いしたいんですけれども、一つは、ギグワーカーの方の雇用は当然会社さんとの雇用形態だと思うので、直接の区の雇用ではないと思うんですけれども、例えばその方がけがをしたとか何かあったときの補償ですね、そういうものというのはいかなる形で確保されていますか。

○野上中央図書館長 まず、ギグワークなんですけれども、区にしても、事業者にしても直接の雇用契約というのを結ぶわけではなく、あくまで単発の事業に対しての委託契約という形になります。

事故があった際なんですけれども、端的に申しますと、やはりそこは自己責任という形にはなってしまうので、特に交通用具を使うときなんかは必ず保険に入った用具を使うようにということであらかじめ利用規約のほうにも定めまして、御納得いただいた上でお仕事を受けていただく形になります。

○中山みずほ委員 そうだと思うんですが、多分、社会的な課題として、こういうギグワークをされている方の雇用の問題、雇用されていないからこそその問題というのは多分これまでも一応話題にはなっていたと思うんですね。それは民間がやっている話であって、いわゆるこういった公共、公のところがやるシステムとして、それは個人の問題としちゃっていいのかなとか。もう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○野上中央図書館長 御指摘のとおりだと思っております。先ほど保険の付保のお話も申し上げたんですけれども、この間、事業者ともやり取りをしていく中で、働く方の労働環境というところは、ギグワークであってもやはり責任を持ってやっていこうということで、当初、事業者のほうでも交通用具に対する保険にしっかり入るところまでを課すかどうかというのは、そこまで考えていなかったようなんですけれども、やはりそこは何か起きたときにそれだとまずいのでということで要件に入れたところがございます。

あとは実際始めてやっていく中で、細かいことなんですけれども、例えばより安全な道をしっかり提示してやっていただくですとか、ギグワークの方の声も聞きながら、実証実験の中でしっかり環境も整えていきたいと思っております。

○中山みずほ委員 ぜひ個人の問題にしないで、これから夏で暑くもなりますし、いろんな環境があると思うので、そこは注視していただきたい。

もう一点、4の実証実験を来年三月三十一日までやったとして、事業化の可否を決定ということなんですけれども、どういう状態だったら事業をやるというふうに進めるかどうか、ここは今回提示がないんですけれども、そこはどのようなふうに見ていくものですか。

○野上中央図書館長 率直に申しまして、まず、どの段階で事業化を決定するかというのは現段階では決めておりません。一つ、やはりポイントになるのが、しっかり配送していただく方を確保できて、事業として成り立つかどうかというところがございます。

実証実験の間は、仮にギグワークの方が集まらなくても事業者のほうで責任を持って配送いただくということにはなっているんですけども、ずっとそういうわけにはいかないので、まず実証実験の中で、どうしても本当にギグワークの方が集まらないとなれば、ある程度、報酬の体系ですとか、そういったところも予算の枠の中で考え直したりですとか、そういったものも必要かと思っておりますし、場合によっては、来年度以降も実証実験というのをもう少し続けていくということも考えられるかなと思っております。そこは政策経営部のほうともしっかり調整してやってまいりたいと思います。

○**上川あや委員** 今、中央図書館長から御説明があったところは私もちよっと気になっていました。単発の請負で受けてくださる方に配送いただくということだけでも、安定的に配達のを要員を確保できるのかというところは、今御説明いただいたので質問にすることは取りあえずいいとして、あともう一点気になったのが、単発の請負ということなので、関わる民間の事業者にとっても、区にとっても、労働者ではなくて単発の個人事業主ということになると、この構造は、シルバー人材センターに仕事を卸している場合に、一人一人の世田谷区内のシルバー人材の方も単発の請負人ということで、雇用の形態にはならないわけですね。

ただ一方で、公契約条例で、どのようにその人に対する配当のお金を考えるのかといったときに全く空白だったので、これは公契約条例上おかしいでしょうということを私が議会で申し上げたときに、区からの答弁は、条例上はカバーされるべき最低の報酬下限額以上ということにはならないんですけども、やはり条例を踏まえるべきだということで、配当については、時間当たりの単価を上げるように話をしてくださっています。

私が気になったのは、当初予算に経費が盛り込まれていたということのようですけれども、時間当たりの単価を見たときに妥当な額が払われるんだろうかというところが気になるんですけども、どうなのでしょう。

○**野上中央図書館長** 御本人に払われる額としては、一回のワンバックにつき百円という形なので、いわゆる労働報酬下限額というところとマッチするかというと、そういう状況ではございません。

○**上川あや委員** 単発請負の請負人に対する時間当たりの単価をどう払うのかというところについては、過去二回議会でも質問をして、公契約条例を踏まえて時間当たりの金額をお支払いする、実際に労働に就く方にお支払いするということが基本だろうと思っておりますので、今回まずはお試しをということになさるということなんですけれども、今後、本格実

施に移られるんだとしたら、先ほど申し上げた要員の確保が確実にされることと、あと、やはり区の公の仕事の延長線上で働かれる方の労働に対する対価というのは、公契約条例の理念を踏まえたものにしていただくようお願いしたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○野上中央図書館長 確かにこれまでの検討の中では、あくまでも生活保障を前提にした雇用ではないというところで、今の形で問題ないだろうという判断はしていたところなんですけれども、ただ、御指摘もいただいたところで、今後、実証実験をしていく中で、やる側の方の声ももちろんですし、あとは区としての法的なところも併せてしっかり検証してまいりたいと思います。

○上川あや委員 最後に検証してまいりたいというのが気になるんですけども、労働報酬の在り方として、公契約条例の理念に沿う形で考えていらっしゃるかどうか、今の御答弁だと感触が全くつかめなかったんですけども、そのあたりについてはどういうお考えなんですか。

○野上中央図書館長 確かに公契約条例の理念というところをしっかりと念頭に置いてやっていかなければいけないと思っております。あとは事業者を挟んだ形の委託ということになりますので、法的なところでどういう制約があるかというところをもう一度確認しながら進めていければと思っております。

○上川あや委員 請負の親方みたいなこととか、末端の実際の労働者のこととか、そういうことも考えたのが今の公契約条例の在り方だと思うので、十分踏まえられるように改めてお願いをしまして、意見とします。

○佐藤美樹委員 今回、下北沢、烏山に置いてあるところと違う事業者を採用するというか、提案型できたということだと思うんですけども、ボックス自体というんですか、今、下北沢に置いているものとか、あのシステムは一緒のものを使うんですか、それとも、そこから丸ごと新しい日鉄ソリューションズのものを使うんですか。

○野上中央図書館長 そうです。結論から言いますと全く別物になります。玉川以外のところは、フルタイム社という別のメーカーのところのものを使っておりまして、今度はこの提案事業者のほうでボックスも用意いただいた別のものになります。

○佐藤美樹委員 そうすると、フルタイム社よりこちらがいいとか、そういう判断があった場合に採用するのかなと。普通だとフルタイム社がある程度軌道に乗っていれば、それを今二か所のほかにもというやり方のほうがスケールメリットとかいろんな意味でいいと

思うんですけれども、その辺はどういうふうにやっていくんですか。

○野上中央図書館長 まず今回の実証実験の中で特に大きかったのは、この設置に係る経費を提案事業者のほうで御用意いただけるということで、そこに関してはこちらもコスト面での負担がかなり減るということで、そのメリットはあるかなと思っております。

ただ、実証実験の中で検証していく中で、確かにおっしゃるとおり、結果的にはやはりフルタイム社のものを使ったほうが全体のスキームとしてうまく成り立つようであれば、事業者のほうとの調整の中でまた玉川にフルタイムを入れていくという可能性もあるかなと思っております。そちらはしっかり検証をしていきたいと思っております。

○おぎのけんじ委員 二点ほど伺いたいんですけれども、そもそも上から二行目に全四か所に設置し、好評を得ていると書いてあるんですけれども、これは四か所設置してから全体の貸出し図書数というんですか、どういう推移になっているのかというのが一つ。

あと、玉川総合支所に置く六月から来年三月までの期間で大体何件ぐらいの予約をさばくことになるのか、想定しているのか、教えてください。

○野上中央図書館長 今、四か所でやっておるんですけれども、完全に年度で数値が取れているのが下北沢のみになりまして、下北沢が六年度の当初からやっております、六年度、七年度ともほぼ同じ数で、年度間で、おおむね冊数で七千冊程度になっております。

玉川につきましても、下北は本当に駅の構内の中でやっているんですけれども、玉川支所は少し離れたところにあるところと、あとはどうしても年度の途中からのスタートになってしまいますので、今年度に関してはもう少し少ない数で四千件ですとか五千件ですとか、その程度さばけるといいかなと思っております。

○おぎのけんじ委員 一問目は、要はブックボックスを設置する前と設置した後で全体の貸出し量というのが変わったのかどうかというところで、だから、ブックボックスだけで七千ということだと思ふんですけれども、そうではなくて、全体としてどういう効果がどれぐらいあったのかというのを教えてほしいのと、あと、玉川で四千をさばくとおっしゃっていましたが、それに対して二百三十万円ぐらいの経費が、設置初期費用を置いておいてということになると思ふんですけれども、そういう費用対効果で見て四千件もいけば妥当だろうということで理解をすればいいんでしょうか、教えてください。

○野上中央図書館長 一つ目の御質問につきましては、なかなか判断が難しいところがあるんですけれども、図書館全体の貸出し数というのが年間で全トータルで六百六十、その中の数千件という形にはなってしまうので、これをもって全体にどういう波及効果があっ

たというのはなかなか難しいところはあるんですけども、ボックス単体で見たときには常に予約でいっぱい、ボックスが埋まっている状態で、皆さんにかなり待っていただいている状態なのと、図書館の閉館時間もそうなのですが、開館している時間なんかも含めてかなり多くの方が利用されているので、設置の効果としては間違いなくあるのかなと判断しているところです。

あと、後段の御質問に関しては、先般お示しした管理運営方針のときに、一般の図書館でおおむね貸出し数一点当たりのコストが四百円から五百円程度という形になっております。仮に今回のブックボックスの玉川支所で今考えているスキームでしっかり件数なんかもさばけたとしたら、おおむね一点当たりのコストというのは同等になるかなと思っておりまして、そこは必ずしも経費がかなりかかっているというところではないかなと考えております。

○おぎのけんじ委員 全体の総量がすごく多い中で、誤差程度かなと思いますけれども、ただ、そこにそれなりの経費はかけてやってきていらっしゃると思いますから、かつ、こういう新しい取組を始めるということにおいては、やっぱり数字というのか、費用対効果というものをどうやって追いかけていくんだというところはちゃんと決めてやっていただきたいと思いますし、この実証実験の結果もそういった数字面を含めてちゃんと御報告いただきたいなと思いますので、要望させていただきます。

○桜井純子委員長 次に、㊦その他ですが、ほかに報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井純子委員長 なければ、以上で報告事項の聴取を終わります。

○桜井純子委員長 次に、2 請願の継続審査についてお諮りいたします。

令七・一八号「世田谷区内の小・中学校における『いじめ』をなくす取り組みに関する陳情」を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井純子委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○桜井純子委員長 次に、3 閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

㉒ 児童生徒の教育環境について

㉓ 生涯学習について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井純子委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○桜井純子委員長 次に、4 協議事項に入ります。

まず、㉔行政視察について協議いたします。

当委員会の行政視察につきましては、五月二十六日の委員会において、七月七日火曜日から八日水曜日までの一泊二日で行うこととし、視察先及び内容等については正副委員長に御一任いただいております。

本日は、正副委員長で調整いたしました案をおつけしております。案のとおり実施したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井純子委員長 それでは、当委員会の行政視察をお手元の案のとおり実施することに決定いたします。

なお、行程などの詳細については、別途、事務局を通じてお知らせいたしますので、よろしくをお願いします。

○桜井純子委員長 次に、㉕次回委員会の開催についてですが、年間予定である七月二日木曜日午前十時から開催いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井純子委員長 それでは、次回委員会は七月二日木曜日午前十時から開催することと決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

○桜井純子委員長 その他、全体として何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井純子委員長 特にないようですので、以上で本日の文教常任委員会を散会いたします。

午前十時二十三分散会
